

2026年度

第102回赤光社美術展

運営会議資料



令和8年3月8日（日）

13：00より

函館地域交流まちづくりセンター
2F 多目的ホール

もくじ

レジュメ・・・・・・・・・・・・・・・・	2 P
2026年度第102回展スケジュール・・・・・・・・	3 P
まちセンまつり資料・・・・・・・・	4 P
第102回展出品要項・・・・・・・・	5 P
第102回展出品書・・・・・・・・	6 P
赤光社美術展看板（案）・・・・・・・・	7 P
2026年度会員名簿・・・・・・・・	8 P
2026年度会員会友名簿・・・・・・・・	9 P
新会務規定（案）・・・・・・・・	10P
旧会務規定・・・・・・・・	11P

- 1・議長選出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 笠松禮子
- 2・年間スケジュール
- 3・各種イベントの取組について
- 4・担当者等の決定
- 5・2026年予算案の承認
- 6・周知事項： 出品書変更点、退会者等
- 7・協議事項： 会務規定について
- 8・閉会

リーダー会議

2/7 まちセン 臨時総会について
東、高井、山田、大山、桂木、安田 参加

報告事項

- ・文団協理事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上木章子に依頼
- ・清野恒夫、国井しゅうめい会員から退会届提出される。
- ・八雲町郷土資料館 三浦弘夢氏より笹勇一氏の作品展について問い合わせあり

討議内容

参加について
ご記入下さい

- ・ポスター、目録デザイン作成・・・・・・・・・・・・・・・・ イトウマミ会員に依頼
- ・ギャラリートークを会員・会友含めた取り組みとしポスター等に掲載する
 - ・後援依頼、補助金申請・・・・・・・・・・・・・・・・ 東 従前どおり
- ・まちセンまつりの参加・・・・・・・・・・・・・・・・ 東 参加内容の企画
活動紹介としてワークショップを開催する。資料別添
- ・赤光社歴史くらぶ・・・・・・・・・・・・・・・・ 山田 北方資料館、函館文学館等
- ・看板設置について・・・・・・・・・・6月13日（土）桂木邸に集合作業を行う（資料）
- ・出品要項、出品書 広告依頼の送付・・・・・・・・・・・・ポスター印刷出来次第
出品要項設置先及び広告主挨拶・・・・・・・・・・・・ポスター印刷出来次第
出品受付の返信は葉書にて行う、
- ・担当者会議・・・・・・・・・・・・・・・・ 8月上旬又は、9月20日以降
- ・授賞式、懇親会について
授賞式懇親会を切り離し授賞式は日中芸術ホールリハーサル室で行う。
懇親会・・・・・・・・・・・・有志のみで行う（会よりの補助）
《懇親会についての案》
 - ・飲み食い放題の居酒屋等を利用し懇親会とする。料金6,000円等
 - ・弁当などを用意して会食を行う料金3,000円程度

2026年度総会

11月下旬まちセンの利用 ※2Fの利用は貸し切りで終日利用可

まちセンまつりのワークショップ

まちセンまつりについて

函館地域交流街づくりセンター主催のお祭りで、以前はNPOまつりという名称で開催されていましたが、昨年よりまちセンまつりに替わりしました。

この祭りは例年、800人以上の来場者の見込めるお祭りで、ここでの活動紹介は、当会にとって大きな宣伝効果が見込めます。

残念ながら、昨年は申込していたものの体調不良により活動紹介の実施には至りませんでした。とはいえ、同時に開催されたポスターコンクールには応募して好評を得ておりました。

今年もお誘いがあれば、内容を簡素なものにして参加を考えております。以下が今回、活動紹介の案として検討しているものです。展示に際しては4、5名の方にお手伝い頂ければ可能と考えております。

お手伝いの内容は、展示内容の説明、制作体験のサポート等です。

- ・開催時期はまだ知らされていませんが、昨年は7月下旬の日曜でした。
- ・時間は午前10時から午後2時です。

《活動紹介の内容》

今日のアート作品に多大な影響を与えているシュルレアリズム絵画にスポットを当てその技法及び考え方をワークショップを通し体験していただきます。

1、技法の紹介

- ・コラージュ
- ・フロッタージュ
- ・デカルコマーニ
- ・ディペイズメント

などの技法について解説を行い、制作体験を通しシュルレアリズム表現の面白さを体験して頂く。

- 2、完成したものを1つの作品として纏め本展会場に展示する。制作者には本展入場券を配布し本展への来場、出品を促す切っ掛けとする。
- 3、制作者は本人の承諾を得て当会のホームページに氏名を掲載する。

◎ 第102回 赤光社美術展 出品要項(案) ◎

赤光社ホームページ URL: <https://syakkousya.net/第102回展出品書/>

総 則

- 会 期 : 令和8年9月30日(水)～10月5日(月)
- 会 場 : 函館市芸術ホールギャラリー
(開場時間 午前10:00～午後6:00 入場時間午後5:30まで/ 最終日午後4:00)
- 審査・賞 : 出品作品は本協会会員が審査し、入選作品を陳列します。
入選作品の中から優秀と認めた作品に対して、赤光社美術協会賞、北海道新聞社賞、函館市長賞、奨励賞、会友優作賞を贈呈します。

出品規定

- 出品申し込み : この度、当会では事務作業簡素化の為、当会ホームページからの出品申し込みを行います
出品申し込みの期限は9月20日です。尚、電子申込が困難な方は郵送の出品も可能です。
但し、領収書郵送等の都合により ※出品書投函の締切りを9月5日までとします。

事務局住所: 〒040-0051 函館市弁天町3-2 東誠宛て

- 搬 入 : 令和8年9月29日(火)午前9時30分より12時までの間に、地階ギャラリー
入口から搬入し、受付を済ませること。駐車場搬入口、エレベーターも使用可能。
- 出 品 料 : 出品料一人一点5,000円、※ 16歳から22歳までの方は2,000円とします。
運送業者の集荷時に出品料と当会の領収書、入場券を引き換えます。
- 種 類 : 作品については壁面作品(絵画等)、床置き作品(彫刻等)、陶芸作品とします。
但し、既存のジャンルにおける評価を期待する作品(写真、書、工芸品等)の出品はご遠慮ください。
壁面作品の横幅は194cm以内、最小について制限は設けません(額縁を含めたサイズ)
但し、作品の陳列、搬入等は出品者の責任において行ってください。
- 付 記 : 作品の裏側右上に所定の事項を適宜の紙に記載し貼付して下さい。
尚、作品には陳列に必要な額装及びヒートン(金具)、吊りひもをつけて下さい。
(壁掛け作品の吊りひもは、裏面木枠の上部20cm位でピンと張った状態にして下さい)
床置き作品は展示に必要となる台座等について備考欄に希望の有無を記載して下さい。
- 入選通知 : 入選発表は、赤光社展会場入口のパネルボード、及び赤光社美術協会ホームページ
の掲載をもって入選通知とします。
- 保管責任 : 作品受付から搬出引渡しまでの作品保管は、本協会が十分注意して行います。
但し、不慮の事故による損傷については、本協会はその責任を負いません。
- 搬 出 : 展覧会最終日 10月5日(月)、一般の方は午後4:20入り口前のホールで待機して下さい。
会友…午後4:35～、会員・搬出業者…午後4:40～、会の展示責任者の指示に従い搬出
して下さい。尚、本協会では、搬出なき作品について一切責任を負いません。
作品が売約されたときは、本協会に売価の2割を手数料として納入してください。

陳列作品

陳列作品は、会期中撤去することは出来ません。

選外作品

選外作品は、搬出日に返却しますので時間までにお集まりください。

授賞式

- ・日 時 令和8年10月4日(日) 午後15時00分から
- ・会 場 芸術ホール・リハーサル室

そ の 他

搬出入に係わる運送業務について、下記の運送業を依頼する出品者には運送業者より集荷日時の連絡をいたします。尚、下記以外の業者に搬入を依頼される方は、出品料を事前に口座振込み願います。詳細につきましてはお問い合わせ欄よりお問い合わせ下さい。

赤帽・荒川運送 : 函館市大森町8-10-701 TEL (0138)27-6750 携帯 090-1529-9854

赤帽・高瀬運送 : 函館市本通2丁目3-14 TEL・FAX (0138) 87-1598 携帯 090-3778-0444

主 催 : 赤光社美術協会 共 催 : 北海道新聞函館支社

後 援 : 函館市 函館市教育委員会 函館文化会

○ 第102回 赤光社美術展 出品書 (案)

一般	会友	会員
受付番号	No.	

※下の太枠内に、楷書でていねいにご記入下さい

住所 〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		電話番号 - -	
ふりがな	年齢	歳	職業
氏名	種別		
	壁面	床置	陶芸
ふりがな	入選回数 回	大きさ (c m)	
作品名		たて	c m
	受賞回数 回	よこ	c m
		高さ	c m
備考 <small>立体作品台座等の用</small>			



お願い、事務作業簡素化のためなるべく左記のWeb出品書をご利用ください。受付締め切り9月20日です。

お名前 (フルネーム)

作品の種類 : 壁面作品は壁、床置き作品は床、陶芸作品は陶を丸で囲む。

搬入搬出方法 : 運送業者依頼は荒、高 (荒川運送か高瀬運送以外は自と記入してください)

出品料は運送業者に直接現金でお渡しください。作品集荷時に当会の領収書と引き換えます。

尚、上記以外の運送業者に搬入を依頼される場合は、当会の口座番号まで事前にご入金ください。

入金の確認が出来次第、領収書及び入場券を郵送いたします。

また郵送日数により入場券等の到着が遅れないよう、出品申込書の投函期限を9月5日厳守とさせていただきます。口座番号につきましてはHPお問い合わせ欄よりお問い合わせください。

※恐縮ですが運営費節約のため振込手数料等は出品者様のご負担とさせていただきます。

※ 出品票を郵送される方は令和8年9月5までに投函ください。

《適宜の紙に以下のように手書きしてください。用紙は作品裏面の右上に貼付してください。》

記載例

出品者属性 会員・会友・一般いずれかを記入

作者の 名 前

搬入方法 自己 荒川 高瀬いずれかを記入

一般 ・ 絵画太郎 ・ 自己



1921年設立

第102回

赤光社美術展

会期 9月30日～10月5日 函館芸術ホールギャラリー

・ 所要時間等

下地作り 必要時間 3 時間程度 必要作業人数 2 人程度
本作業 5 時間 5 人

・ 材料等

プライマー、塗料 4 色スプレー（白、黒、赤、青） マスキングテープ、模造紙

【作業手順】

- 1, パネルの準備、木工用プライマーによる看板の下地作成。
- 2, パネル大の右下図を作成
- 3, パネル全体にマスキングテープを張る。
- 4, 右下図を被せマスキングテープ上に転写する。
- 5, カッターにより転写された文字を切り抜く
- 6, スプレー缶を使い各部分の塗装を行う

2026年の予算案

2026年(令和8年)		赤光社美術協会		会計予算案	
〈 収入の部 〉					
項目	令和7年度予算	令和8年度予算	予算修正案	修正	摘要
繰越金	1,111,163	1,025,700	1,025,700		
会費	605,000	639,000	639,000		会員52名,会友17名 520000+119000
出品料	100,000	160,000	160,000		32名×5,000
入場料	150,000	120,000	120,000		240名×500円
広告料	80,000	145,000	145,000		10000円×9、5000円×11
助成金	130,000	130,000	130,000		文化会10000, 文団協120000
雑収入	60,000	0	0		
寄付	0	0	0		
利息	12	300	300		預金利息
合計	2,236,175	2,220,000	2,220,000		
〈 支出の部 〉					
項目	令和7年度予算	令和8年度予算	修正案	修正時増減	摘要
会場費	150,000	150,000	150,000	0	変更なし
会場設営費	200,000	180,000	180,000	0	変更なし
印刷費	400,000	400,000	380,000	20,000	チラシ等印刷数の見直し
賞	80,000	80,000	80,000	0	変更なし
会議費	50,000	50,000	0	50,000	削除
通信費	100,000	120,000	100,000	20,000	会議等の通知削減、
事務費	120,000	200,000	120,000	80,000	備品等の削減
渉外費	90,000	90,000	90,000	0	変更なし
新聞広告費	100,000	100,000	100,000	0	変更なし
慶弔費	0	0	0	0	
予備費	946,175	850,000	1,020,000	△ 170,000	
合計	2,236,175	2,220,000	2,220,000	0	

	名前	ふりがな	郵便番号	住所	電話番号
1	浅間 友子	あさまともこ	041-0802	函館市石川町469-9	0138-46-3545
2	東 誠	あずままこと	040-0051	函館市弁天町3-2	0138-22-4420
3	荒木 孝子	あらきたかこ	041-0851	函館市本通2丁目46-14	0138-52-2176
4	石岡 葉子	いしおかようこ	041-1112	七飯町鳴川5丁目19-1-402	0138-65-7538
5	石畑 靖司	いしはたやすし	040-0051	函館市弁天町3-12	090-7519-7381
6	石原 佑一	いしはらゆういち	041-0852	函館市鍛冶町1丁目25-16	0138-54-5165
7	磯尾 法秀	いそおのりひど	049-2313	森町字森川町10-1	01374-2-4740
8	伊藤 勝美	いとうかつみ	040-0042	函館市東川町21-5	0138-23-8970
9	イトウ マミ	いとうまみ	041-0801	函館市桔梗町65-20	090-5227-7523
10	岩井 聖子	いわいせいこ	049-2222	森町字砂原2丁目120-3	090-3898-2947
11	岩山 きよ子	いわやまきよこ	041-0808	函館市桔梗町3丁目20-9	0138-46-7958
12	上木 章子	うえきあきこ	041-0811	函館市富岡町2-4-13メゾンドリビエール	080-4040-1088
13	江端 康子	えばたやすこ	041-0806	函館市美原1丁目19-2	0138-41-1312
14	遠藤 厚子	えんどうあつこ	041-0801	函館市桔梗町52-28	0138-49-2935
15	大泉 康子	おおいずみやすこ	040-0003	函館市松陰町12-5	0138-54-8484
16	大山 栄子	おおやまえいこ	049-0111	北斗市七重浜8丁目21-3	0138-49-4309
17	小黒 雅子	おぐろまさこ	042-0955	函館市高丘町26-39	0138-57-5805
18	笠松 禮子	かさまつれいこ	041-0801	函館市桔梗町435-252	0138-47-0430
19	桂木 洋之	かつらぎひろゆき	041-1112	七飯町鳴川5丁目10-2	090-1388-8376
20	角谷 聖子	かどやせいこ	041-0836	函館市山の手1丁目27-11	0138-52-8172
21	川股 正子	かわまたまさこ	041-0832	函館市神山3丁目45-15	0138-52-5669
22	木澤 瑠美子	きざわるみこ	042-0942	函館市柏木町15-21	0138-56-1172
23	北山 寛一	きたやまかんいち	064-0914	札幌市中央区南14条西13丁目1-36	011-551-8767
24	小刀 称真弓	ことねまゆみ	041-0812	函館市昭和2丁目4-4	0138-45-5276
25	小鳥 時夫	ことりときお	041-0852	函館市鍛冶1丁目41-6	0138-53-5183
26	斉藤 陽子	さいとうようこ	040-0055	函館市船見町1-3	0138-26-5874
27	櫻井 純	さくらいじゅん	041-0852	函館市鍛冶1丁目17-3	0138-52-2322
28	佐々木 理子	ささきあやこ	040-0012	函館市時任町2-4	080-5587-3701
29	佐々木 富士子	ささきふじこ	049-0431	木古内町字木古内42-3	01392-2-2625
30	佐藤 愛子	さといあい	051-0032	室蘭市港南町1-4-4	0143-23-3544
31	佐渡谷 安津雄	さどやあつお	041-0843	函館市花園町15-8花園マンション2 202	090-6219-6680
32	鈴木 博	すずきひろし	041-1231	北斗市向野2-14-20	0138-77-8243
33	隅田 重明	すみたしげあき	042-0955	函館市高丘町35-23	0138-57-1630
34	高井 秀樹	たかいひでき	040-0054	函館市元町13-17	0138-24-8181
35	滝花 保和	たきはなやすかず	041-0806	函館市美原3丁目57-2	080-3236-3877
36	谷口 光伸	たにぐちみつのお	043-0103	乙部町緑町288-22	090-8707-8286
37	寺岡 弘子	てらおかひろこ	042-0915	函館市西旭岡町2丁目23-3	0138-50-2611
38	寺島 香織	てらしまかおり	041-0802	函館市石川町524-2	080-1884-8307
39	中村 友子	なかむらともこ	040-0054	函館市元町30-8-702	0138-23-1040
40	中野 至敏	なかのゆきとし	041-0812	函館市昭和3丁目2-20	0138-43-5301
41	西田 靖郎	にしだやすろう	043-0418	八雲町熊石関内町448	01398-2-3476
42	野上 空	のがみそら	057-0007	浦河町東町ちのみ2丁目3-11 96共AP203	090-3647-8476

赤光社 会員名簿

52名

26/1/1現在

43	藤 枝 和 政	ふじえだかずまさ	049-0111	北斗市七重浜4丁目5-3	0138-49-4123
44	藤 澤 和 子	ふじさわかずこ	041-1201	北斗市本町3丁目21-34	0138-77-1810
45	松 田 悦 子	まつだえつこ	040-0054	函館市元町23-2	0138-23-2618
46	三 上 道 昭	みかみみちあき	040-0053	函館市末広町18-1	0138-27-0539
47	安 井 孝	やすいたかし	041-0836	函館市山の手2丁目50-9	0138-54-4261
48	安 田 祐 子	やすだゆうこ	040-0055	函館市船見町2-17	090-2056-4290
49	山 形 和 子	やまがたかずこ	041-0811	函館市富岡2丁目53-14	0138-41-8701
50	山 田 あや子	やまだあやこ	049-0161	北斗市飯生1-4-22	0138-73-4065
51	勇内山 和 子	ゆなやまかずこ	040-0034	函館市大森町7-10	0138-23-6994
52	吉 田 正 造	よしだしょうぞう	041-1111	七飯町本町3丁目10-54	0138-64-0663

赤光社 会友名簿

17名

	名前	ふりがな	郵便番号	住所	電話番号
1	秋田谷 眞紀子	あきたやまきこ	041-0261	函館市石崎町452-15	0138-58-4188
2	安 濃 光 一	あんのうこういち	041-0836	函館市山の手2-30-1	090-6993-6484
3	石 井 智恵子	いしいちえこ	042-0932	函館市湯川町3-3-24	090-2077-1524
4	鈴 木 栄 子	すずきえいこ	042-0932	函館市湯川町2丁目11-11-305ロジェ湯川	070-5288-6910
5	鈴 木 和 男	すずきかずお	041-0805	函館市赤川1-12-26	0138-46-1708
6	清 藤 堯 士	せいどうたかし	040-0003	函館市松陰町32-17	0138-51-0977
7	高 江 一 枝	たかえかずえ	041-0811	函館市富岡町2-61-18	090-2816-9251
8	高 橋 是	たかはしただし	041-1403	茅部郡鹿部町宮浜285-7	01372-7-7477
9	竹 内 智 子	たけうちともこ	041-0811	函館市富岡町2-69-3	0138-42-0029
10	鶴 本 光 彦	つるもとみつひこ	041-1122	七飯町大川2-16-8	0138-65-2594
11	原 眞 紀	はらまき	042-0932	函館市湯川町1-41-14	0138-57-4877
12	牧 野 香 里	まきのかおり	040-0015	函館市梁川町26-2-602	090-5434-3413
13	三 尾 画 子	みおかくこ	041-0806	函館市美原4-26-12	090-9258-8916
14	山 田 道 子	やまだみちこ	041-0806	函館市美原5丁目50-22	0138-46-9640
15	吉 川 ま さ	よしかわまさ	049-0111	北斗市七重浜6-12-16	0138-49-2949
16	吉 田 鷹 雄	よしだたかお	041-1104	七飯町上藤城313-240	070-1073-1889
17	脇 坂 裕 子	わきさかゆうこ	041-0835	函館市東山2丁目67-7	0138-55-1937

2025年度 退会者

会員 : 清野恒夫、国井しゅうめい、見目志津子、小林昌子、寺澤登、水野智吉

会友 : 川崎更紗

赤光社美術協会会務規定（案）

【 名称及び目的 】

- 第 1 条 本会を赤光社美術協会という。
- 第 2 条 赤光社美術協会は純粋な創作活動を行い、かつ地方文化の育成を目的とし、作家としての優れたエスプリを活かし会の企画・運営に積極的に貢献する。

【 会の運営 】

- 第 3 条 赤光社美術協会の運営は、当会の会員・会友によって行われる。
- 第 4 条 赤光社美術協会は時流を鑑み、総会により適宜運営の体制を整える。
- 第 5 条 当会は、必要に応じ総会において事務局長を自薦他薦により選出する。
- 第 6 条 事務局長は運営会議までに行動計画及び予算を作成し運営会議の承認を受ける。
- 第 7 条 事務局長は運営に必要な部署及び各部のリーダーを起案し運営会議の承認を求める。
- 第 8 条 事務局長及び、各部リーダーの任期は、引継ぎの完了をもって任期とする。
- 第 9 条 当会の資金は会計部により管理され、会計は総会までの会計について監査を受ける。また、審査委員長、陳列委員長は、それぞれ審査部、会場部の顧問とする。
- 第 10 条 会員・会友は運営会議及び総会に参加し、積極的に運営に携わる義務を有する。
- 第 11 条 会の運営は、年初の運営会議により決定され総会により年度※の総括を行う。
- 第 12 条 会員・会友において総会の参加が困難である場合は、速やかに不参加の旨事務局に伝える必要がある。ただし、止むを得ない理由により長期間参加困難と思われる場合は、予め事務局に申し出ることにより、運営会議、総会への参加を免じられる。
- 第 13 条 総会の討議内容については可能な限り、内容をホームページ等に掲載し、参加困難の会員・会友にも会議に先立ち発言できる環境を整える。

【 会員、会友の処遇 】

- 第 14 条 会員・会友により当会の名誉が棄損された時や社会規範に反する行為があった時は、総会においてこれを審議し除名することが出来る。
- 第 15 条 会員・会友が退会を希望する場合は、事務局にたいし退会理由を伝え了承を得る必要がある。退会届は提出時の年度 12 月末を期限とし、年度が変わっている場合は会費納入後に退会とする。
- 第 16 条 新会員・新会友は、審査会場において以下の基準によって決定される。新会員は審査員 8 割の挙手、新会友は 6 割の挙手を要する。
- 第 17 条 会員・会友が逝去された場合は、展示準備が整う直近の展覧会会場において遺作を公開する。

【 事務局 】

- 第 18 条 事務局は事務局長の自宅に置く。
- 第 19 条 事業報告は総会において行う。

【 会計部 】

- 第 20 条 会計監査は 2 名以上とし、事務局長は会計監査に立ち会うこととする。
- 第 21 条 会計報告は事業報告と同じ総会において行う。

【 細則 】

- 第 22 条 本規約の変更・追加等は、各部リーダーと協議の上総会の同意を得て決定する。
- 第 23 条 会員・会友は住所、連絡先の変更等や慶忌について速やかに事務局に連絡する義務を有する。
- 第 24 条 会員会友は、会費を納入する義務を有する。尚、3 年間未納の場合は、退会について協議される。
- 第 25 条 会員出品歴、50 年以上・満 85 歳で会費を免除する。

※ 当会における年度は 1 月 1 日から同年の 12 月 31 日までとする。

赤光社美術協会 会務規定

【 名称及び目的 】

第1条 本会を赤光社美術協会という。

第2条 赤光社美術協会は純粋な創作活動を行い、且つ地方文化の育成を目的とし、作家としての優れたエスプリを会の企画・運営に積極的に貢献する。

【 委員会及び総会 】

第3条 委員会及び総会は、会員・会友によって構成する。

第4条 赤光社美術協会は、委員会を持ち全ての会の運営（業務）に当たる。

第5条 委員は、総会において承認される。

第6条 監査は、総会において承認される。

第7条 委員の定数は、その都度決定する。

第8条 委員・監査の任期は、1期2年とする。

第9条 委員・監査は、再選できる。

第10条 委員会は、必要に応じて開き決定事項は会員・会友に知らせる。

第11条 委員会は、会員過半数の要求があった場合、総会を開く義務がある。

第12条 委員は、委員会に必ず出席の義務があり理由なき長期欠席の場合、委員合議の上、委員を免ずる事ができる。

第13条 総会は、年1回以上開くものとする。

【 会員、会友及び授賞 】

第14条 会員・会友で赤光社美術協会の名誉を損し、或いは不適當の行為の会った場合は委員会において除名処分を審議し、総会においてこれを審議する。

第15条 会員・会友より退会届のあった場合、委員会はその理由を検討し、退会を了承した場合、本人及び全会員・会友に知らせる。

第16条 新会員・新会友及び受賞者は、合同審議し決定する。

第17条 新会員の決定は、全会員の一致を原則とする。

第18条 審査委員長及び陳列委員長は、委員会で決定する。

第19条 赤光社美術展に2年不出品を継続する会員・会友は、その理由を知らせる義務がある。委員会は、審議の結果総会において除名する場合もある。

第20条 会員・会友逝去の場合は、会は何等かの方法で遺作を公開する。

【 事務局 】

第21条 事務局及び会計は、総会において承認する。

第22条 会計については、監査委員2名が監査する。

第23条 事務局長・事務局員及び会計の任期は、1期2年とするが再任できる。

第24条 事務局は、事務局長の自宅に置く。

第25条 会計報告及び事業報告は、年1回総会において行う。

【 細則 】

第26条 本規約の変更・追加等は、委員会で協議の上、総会の同意を得て決定する。

第27条 会員・会友は、事の慶弔を問わず即時事務局へ連絡を取る義務を有する。

第28条 会員・会友は、会費を納入する義務を有する。尚、3年未納の場合、協議の結果退会させる。

第29条 会員出品歴、50年以上・満85歳で会費を免除する。

令和4年12月11日一部改正